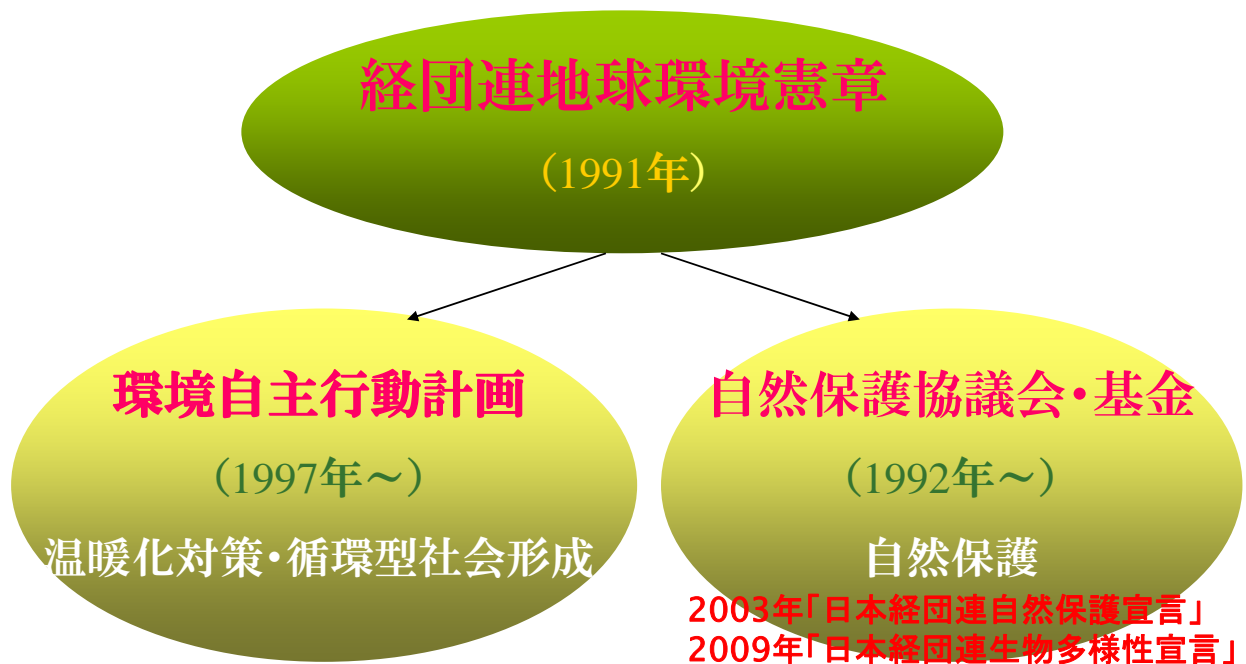


目次

1. 日本経団連の
自然保護・生物多様性への取り組みの経緯
1. 自然保護基金を通じた活動
2. 自然保護協議会の活動概要
3. 「日本経団連生物多様性宣言・行動指針」について
4. COP10に向けた活動

1

1. 日本経団連の自然保護・生物多様性への 取り組みの経緯



2

日本経団連の取り組みの足跡

● 経緯

- 1991 地球環境憲章
- 1992 自然保護基金・協議会設立
- 1996 協議会、国際自然保護連合(IUCN)に加盟
- 1999 企業向け生物多様性入門書を邦訳出版
- 2000 基金を公益信託化、支援金累計10億円
- 2003 自然保護宣言
- 2007 支援金累計20億円
- 2009 生物多様性宣言

リオ・地球サミット
生物多様性条約
(1992)

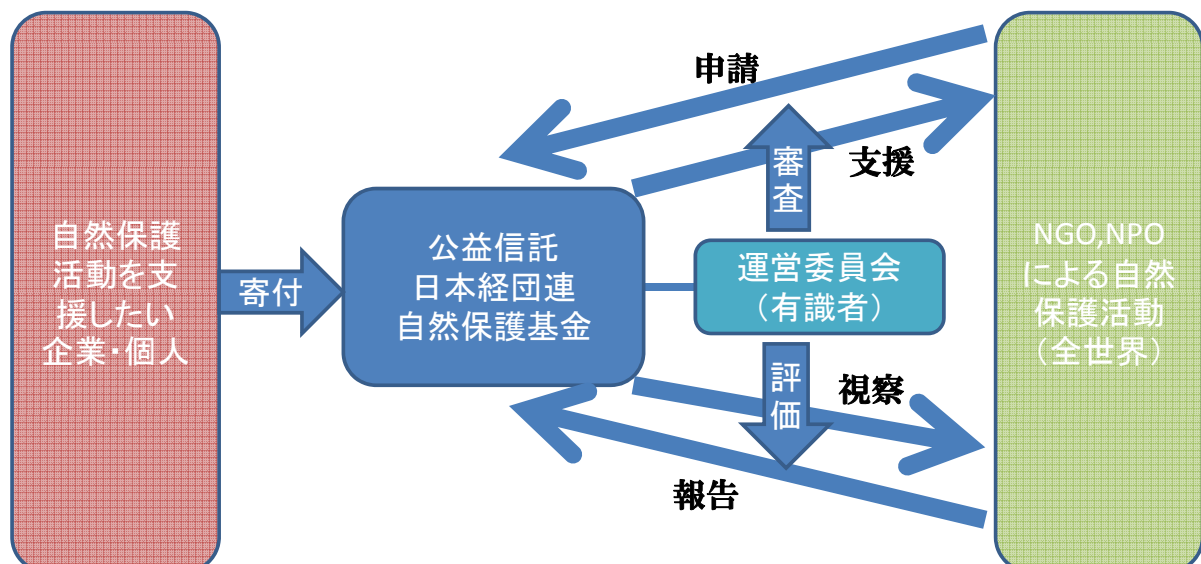
2010年目標設定
(2002, COP6)

民間参画決議
(2006, COP8)

3

2. 自然保護基金を通じた活動

● 基金のしくみ



4

自然保護基金へのご寄付と年度別支援実績

	募金額	支援額	支援件数
● 2002年度	148,298	127,600	73件
● 2003年度	157,940	139,720	65件
● 2004年度	159,880	154,600	67件
● 2005年度	184,390	150,000	60件
● 2006年度	216,190	160,000	63件
● 2007年度	221,293	184,700	59件
● 2008年度	202,174	203,000	65件
● 2009年度	(募集中)	197,100	61件

17年間の支援累計: 861件、約26億円

5

日本経団連自然保護基金の特徴

- ①公益信託 → 透明性
- ②運営委員会 → 公平性
- ③プロジェクト毎の支援 → 確実性・有効性
- ④申請から半年で支払い → 迅速性
- ⑤使途が比較的自由 → 柔軟性
- ⑥17年間の実績 → 継続性
- ⑦原資はボランティア → 自主性

「資金メカニズム」の一例

6

支援プロジェクト例(海外)

1. マレーシア

- 熱帯雨林再生のための植林事業

2. タイ

- エビ養殖池跡地のマングローブ植林事業
- 環境教育用教材の作成事業

3. インドネシア

- オランウータン保全事業、海洋生態系保全事業

4. 中国

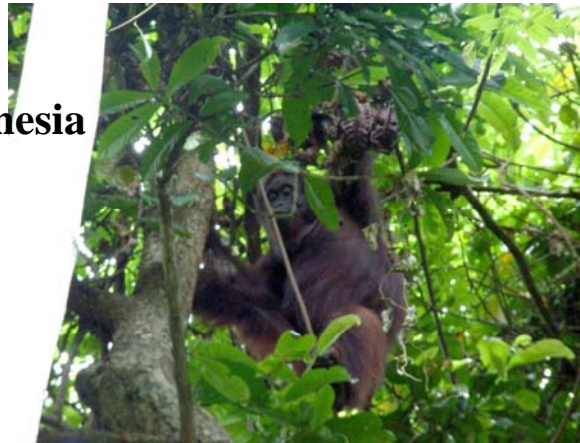
- 砂漠化阻止のための植林事業

5. エクアドル

- ガラパゴス諸島の生態系保全事業

7

Orangutan in Indonesia



Reforest in Malaysia

Mangrove plantation in Thailand



支援プロジェクト例(国内)

1. 稀少動物「ヤマネ」の保全と「アニマルパスウェイ」の普及事業
2. 屋久島におけるウミガメ保全活動
3. 「オオサンショウウオ」や「シナイモツゴ」など稀少動物の保護事業
4. 「トキ」の自然回帰のための里山生態系の復元事業



Dormouse



The re-introduced and flying crested bis(25.9.2008)

9

3. 自然保護協議会の活動概要

企業とNGOの交流促進のための活動

- (1) NGO、企業のネットワーク形成、協働の推進
- (2) 企業とNGO等との交流会

シンポジウム等の機会に合わせ、年2回程度実施

(3) NGO活動成果報告会

- ① ほぼ毎月実施。NGOと企業との相互理解を促進
- ② 自然保護の現場の創意工夫、苦労、課題、ニーズを企業が知る機会→企業の支援活動や事業革新のヒントに



10

企業とNGOの協働の例 (技術の活用)



アニマルパスウェイ(清里)



11

生物多様性ワーキンググループの活動

年月日	テーマ	講師
2008.2.7	ワーキンググループ活動の方向性について	NGO, 政府関係者、大学教授
2008.3.27	生物多様性条約関連連合会参加報告	IUCN日本委員会、日本湿地ネットワーク ほか
2008.4.21	第三次生物多様性国家戦略について	環境省
2008.6.17	COP9 参加報告	COP9派遣団
2008.7.14	COP9の課題とCOP10の展望	大学准教授
2008.8.5	COP9の報告とCOO10への課題	日本自然保護協会
2008.8.25	生物多様性保全の現状と今後の取り組みについて	環境省
2008.9.24	遺伝資源の利用とアクセス	経済産業省
2008.9.29	生物多様性保全と企業に求められること	日本生態系協会
2008.10.23	「都市と生物多様性」	COP10支援実行委員会
2008.10.30	生物多様性と企業 CSRをいかに位置づけるか	コンサベーションインターナショナル
2008.11.26	ビジネスと生物多様性イニシアティブについて	ドイツ技術協力機構(GTZ)
2008.12.1	企業と生物多様性 企業の役割	WWFジャパン
2009.1.26	(仮称)「生物多様性企業活動ガイドライン」案について	環境省
2009.2.2	(仮称)「生物多様性宣言」案 起草委員会報告	宣言起草委員会
2009.5.19	ABSに関する最近の動向について	経済産業省
2009.6.4	「生物多様性民間参画ガイドライン」案について	環境省
2009.8.21	農林水産省、農林水産業における生物多様性への取組	農林水産省

12

シンポジウム等の開催

- 2008/4/17 「企業と生物多様性保全 COP9から10に向けて」
- 2008/8/29 「生物多様性保全 COP10への針路を考える」
- 2009/4/21 「生物多様性育む社会のために」
(宣言・行動指針 発表記念)
- 2009/9/14 「いのちのつながり 生物多様性入門」



13

13

国際会議への参加

- (1) CBD/COP9への参画(08年5月・ボン)
 - ・協議会活動の発表、ブース展示
 - ・国際機関との懇談
- (2) IUCN世界自然保護会議への出席(08年10月・バルセロナ)
 - ・協議会の活動を発表。NGOからも支援の成果を発表
 - ・国際的NGOとの懇談
- (3) 第3回ビジネスと生物多様性チャレンジ会議
(09年11月・ジャカルタ)
 - ・生物多様性宣言の紹介 など

14

CBD/COP9視察ミッション (ドイツ ボン)

日本経団連ミッション団長
村上住友信託銀行特別顧問スピーチの様子
フォーラム「Building on the Lisbon Conference on
Business & Biodiversity」



15

IUCN第4回世界自然保護会議 (スペイン バルセロナ)

- 日本経団連視察ミッション団長
吉田三井物産副社長のディスカッションの様子

パネル・ディスカッション
「Philanthropy for a
Sustainable Future」



16

国連主催 第3回ビジネスと2010生物多様性チャレンジ会議 (2010.12.1 ジャカルタ インドネシア)

- 日本経団連自然保護協議会会長
大久保積水化学工業会長のプレゼンテーションの様子

セッション

「Managing Biodiversity
Risks to Business」



17

企業活動アンケートの実施

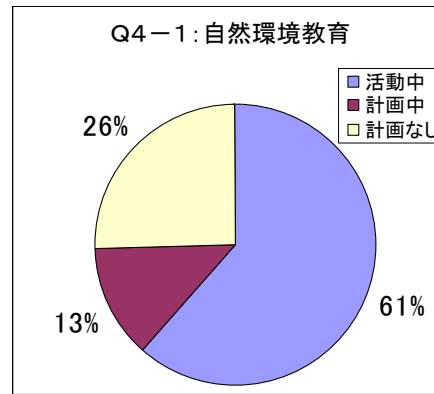
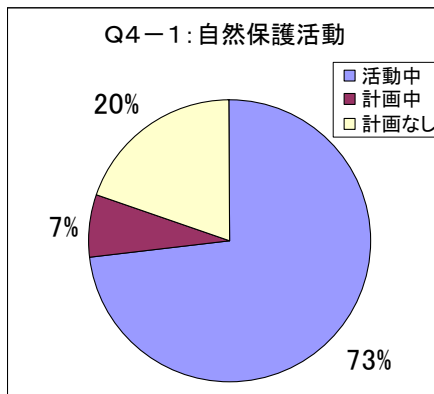
- 調査目的
 - 自然保護や自然環境教育などを含む、生物多様性に関する企業の認識度合い、関心の所在、活動状況などを把握し、「生物多様性宣言」等策定の基礎資料とすること
- 調査期間: 2008.9.10～2008.10.10
- 調査方法: 調査票を送付し、回答記入後返送
- 調査対象: 自然保護協議会会員＋日本経団連主要企業(計350社)
 - ※ 回答: 148社(回答率: 42. 3%)

18

18

● 調査結果の例

・「自然保護・生物多様性保全、自然環境教育」に関する活動プロジェクト



・「生物多様性保全」を疎かにした場合に、想定される経営上のリスクや事業展開への懸念

- ・評価低下
- ・ブランド力低下
- ・不評・不買運動
- ・原材料の調達

19

19

● 具体的活動事例の内訳(108社、581件)

		方法							総計		
		保全		調達	資源循環	技術工法改善	寄付	教育啓発		その他	
		一般	植林								
対象	森林	80	71	3		7	15	39		215	
	湿地など	水・水源	6	1		1	2		1		11
		田んぼ	4						4		8
		湿地	9	1			1		4		15
		湖沼	2								2
		河川		1			1		1		3
	砂漠		5			1	1			7	
	陸域生物	野鳥	6				1	2	2		11
		その他	14		1		5	3			23
	海域生物	サンゴ礁	5					2			7
		ウミガメ						1			1
		その他	6	3			13	3	2		27
	都市	都市・交通	12	7			7		2		28
		ビオトープ	12						9		21
	資源・エネルギー	エネルギー				5	6	1	7		19
		商・製品			17	8	1		4		30
		バイオ					4				4
社会・人		19	1		1		34	62		117	
生態系その他		6			1	7	7	7		28	
その他									4	4	
総計		181	90	21	16	56	69	144	4	581	

20

4. 「日本経団連生物多様性宣言・行動指針」

- 背景

2003年

企業の自然保護、生物多様性保全の普及・推進を目的に、「日本経団連自然保護宣言」を発表

2009年3月

生物多様性保全に対する企業の取り組みを、一層強化していくため、「日本経団連生物多様性宣言」を公表

4月 「行動指針とその手引き」公表

8月 「企業活動事例集」とりまとめ

21

21

- 構成

(1)前文: 策定の趣旨、経緯

(2)本文: 7項目の原則

(3)行動指針: 15項目

(4)行動指針の手引

- 目的: 行動指針に沿った事業活動を展開する際の手引書

(5)事例集

- アンケートにより得られた108社、581事例を分野別に紹介（非公開）
- 公開バージョンは別途、当協議会HPに掲載（現在の「自然保護活動」事例のページを改定・更新の予定）

22

22

前文

1. 日本経団連の取り組み

2003年「日本経団連自然保護宣言」
「生物多様性の保全を重視した自然保護活動を推進する。」

2. 生物多様性の危機

人類は生物多様性から計り知れない自然の恵みを受け
ており、生物多様性が損なわれれば、将来の生活文化を
はじめ、水や食料、貧困などの諸問題に多大な影響をも
たらす恐れがある。

3. 私たちの決意

今こそ、生物多様性が将来の持続可能な社会にとって
重要な基盤であることをより深く認識し、国際社会の一
員として、すべての人々との間で役割と責任を分かち合
い、連携・協力して生物多様性に資する行動を一層推進
する決意である。

23

日本経団連 生物多様性宣言

1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す

私たちは、生物多様性が生み出す自然の恵み（生態系サービス）に
大きく依存している事実に感謝する心を養い、地球誕生以来営まれて
きた大気、水、土、生物を含む自然循環機能と事業活動との調和を目
指し、自然との共生を志す。

2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する

私たちは、国境を越えた生態系サービスの恩恵を受けていることを
改めて認識するとともに、生物多様性が損なわれつつあるという危機
感をすべての人々と共有し、グローバルな視点に基づきつつ、多様な
地域性にも配慮して生物多様性の保全を図る。

さらに、遺伝資源の利用にあたっては、生物多様性条約の理念を尊
重するとともに、遺伝資源を次世代につなぐよう努める。

24

日本経団連 生物多様性宣言

3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む

私たちは、自らの社会的責任の大きさを自覚し、事業活動に伴う生物多様性への影響低減や、生物多様性の実質的な保全につながる社会貢献活動に、自発的かつ着実に取り組む。取り組みにあたっては、個々の経営内容や経営理念に応じて、持てる経営資源を活用し、創意工夫を凝らして行動するよう心掛ける。

4. 資源循環型経営を推進する

私たちは、省資源、省エネルギー、3R等の活動を通じて、限りある地球の資源を繰り返し利用する資源循環型の社会風土の形成に努め、生物多様性や気候変動の問題解決につながる経営をより一層推進する。

25

日本経団連 生物多様性宣言

5. 生物多様性に学ぶ産業、暮らし、文化の創造を目指す

私たちは、奥深く計り知れない自然の摂理と、伝統や先人の叡智を学ぶとともに、生物多様性にとって低負荷な事業活動や環境技術の開発を促進することによって、経営革新を図り、持続可能な産業、暮らし、文化の創造を目指す。

6. 国内外の関係組織との連携、協力を努める

私たちは、生物多様性への取り組みをより実効あるものにするため、国内外のあらゆる関係者との間で生物多様性に関する認識の共有を図り、連携、協力を積極的に推進する。

26

日本経団連 生物多様性宣言

7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

私たちは、生物多様性に関する深い認識のもとに、社会とのコミュニケーションを図りつつ、率先して生物多様性に対する社会的責任を果たすことにより、持続可能な地球社会のために貢献する。

27

生物多様性宣言・行動指針

1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す

- 1-1 生物多様性や自然の恵み（生態系サービス）の重要性を認識し、経営の基本に反映させる。
- 1-2 生物多様性に配慮するよう、経営者はビジョンを確立し、リーダーシップを発揮する。

2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する

- 2-1 事業計画の立案等にあたっては、関係する国内外の生態系、地域社会に及ぼす影響などに配慮する。
- 2-2 遺伝資源の利用にあたっては、提供者と利用者がともに利益を享受できるよう努める。

28

生物多様性宣言・行動指針

3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む

- 3-1 自らの事業活動による生物多様性への影響の把握・分析及び事業の進め方の改善に努める。
- 3-2 実質的に生物多様性保全に資する事業活動に努め生物多様性の経済的評価に基づく取引やオフセット等の利用は慎重に行う。
- 3-3 自らの事業活動に関わらない生物多様性問題についても社会貢献活動として取り組む。

4. 資源循環型経営を推進する

- 4-1 自らの事業活動はもとより、商品・サービスのライフサイクルにも着目した省資源、省エネルギー、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を、継続的に推進する。

29

生物多様性宣言・行動指針

5. 生物多様性に学ぶ産業・暮らし・文化の創造を目指す

- 5-1 自然の摂理と伝統に学ぶ技術開発を推進し、生活文化のイノベーションを促す。
- 5-2 生物多様性保全に寄与する技術の開発、普及に努める。
- 5-3 既に自然の恵みが損なわれている地域において事業活動を行う場合には、生物多様性の回復を促すよう努める。

6. 国内外の関係組織との連携・協力を努める

- 6-1 NGO、教育・研究機関、地方自治体等とのコミュニケーションの拡充、連携・協力を努める。
- 6-2 生物多様性への取組みに関する情報の適切な発信及び共有を図る。

30

7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

- 7-1 従業員に対する自然環境教育を、地域社会、NGO等と連携して、積極的に実施する。
- 7-2 社会全体の生物多様性を育む意識の向上に努める

5. COP10に向けた活動

- 「宣言」の浸透、企業の取り組みの拡充
 - (1) セミナー、シンポジウム等の実施、参加
 - 9/14: 「生物多様性入門セミナー」(協議会主催)
 - 10/10: 「シンポジウム」(IUCN日本委員会と共催)
 - 10/15: 「神戸生物多様性対話」(環境省と共催)
 - (2) フォローアップアンケートの実施
 - (3) 宣言推進パートナー企業の募集
 - 宣言に則した行動を実践する企業の交流の場
 - 経団連、協議会の枠にとらわれず広く募集
 - (4) 国際的な情報発信
 - 12/1 : 「ビジネスと生物多様性チャンレジ会議」(CBD事務局主催、ジャカルタ(インドネシア))
 - アジア各国語版の作成、活用

- 国際交渉に関する産業界の意見集約、発信
 - (1) 国際的経済団体との意見交換
 - (2) 環境省「円卓会議」における情報交換
 - (3) 関係各省、NGO等との意見交換
 - (4) 中部経済界との意見交換、協力
 - (5) 「政策部会」による検討

- 主要関心事項への働きかけ
 - (1) ポスト2010年目標
 - (2) ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)
 - (3) 民間参画促進策
ビジネスと生物多様性
 - (4) 革新的資金メカニズム
生物多様性の経済評価と経済的手法の活用

ご清聴ありがとうございました。

